

『社会で強く生きぬく子どもの育成』

もっと未来へ わくわくする未来へ歩みだそう

学校だより『ふこの』

第003号

令和8年5月22日

大東市立深野小学校

校長 世尾 秀和

◆疲れもたまる時期、ゆっくりじっくり

4月から新しい学年となり、新しい学期がはじまった中、5月も過ぎようとしていますが、子どもたちも緊張や新しい環境下で疲れもたまっている時期かと思います。頑張り過ぎず、ゆっくり、じっくり学校生活を過ごしてもらえたらと思います。

もし、お子さまのことや保護者の方ご自身が子育てなどでお悩みがありましたら、定期的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校にきています。ご相談のご希望がありましたらお気軽に学校（教頭）までご連絡ください。その他にも以下のような相談窓口もありますのでご紹介します。

- 大東市こども家庭センター 072-875-8101
- 四條畷警察署 生活安全課 少年係 072-875-1234
- 枚方少年サポートセンター 072-843-2000(FAX共)
- 大阪府中央子ども家庭センター
相談・通告 072-828-0161
夜間・休日通告 072-295-8737
- こどもの人権110番 0120-007-110（子どもからの相談）
月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分
- 『すこやか教育相談24』
0120-0-78310
*24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からは、かかりません。)
- 大阪府教育センター『すこやか教育相談』
すこやかホットライン(子どもからの相談) 06-6607-7361
Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
さわやかホットライン(保護者からの相談) 06-6607-7362
Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
*電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)
*Eメール相談 24時間受付(回答は後日)
*FAX相談 06-6607-9826

◆締め切り間近：就学援助申請について（毎年申請が必要）

令和8年度就学援助申請受付が大東市市民会館（5階）で行われています。昨年度申請され、今年度も申請をお考えの方、また今年度から新規で申請をお考えの方は5月29日が最終日となります。申請をお願いします。

期間中に申請がされ、認定となった場合には4月分から支給対象となります。資料（ピンク色）は配付済です。

【申請期間】令和8年5月18日（月）～5月29日（金）の平日 9時～17時30分

※夜間延長受付日として、5月27日（水）は20時まで申請が可能。

※教育委員会での申請が困難な場合、学校経由でも申請が可能です。ただし5月28日（木）までに学校に不備なく提出が必要です。

※電子申請や郵便での申請も可能。「大東市電子申請システム」のポータルサイトにアクセスし、利用者登録を行って申請してください。（詳細は大東市ホームページをご覧ください。）

【申請場所】大東市立市民会館5階

【持参物】 ★必ず必要なもの★

申請書および保護者名義の預貯金通帳またはキャッシュカード

★お持ちの方は持参してください★

児童扶養手当証書・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

【お問い合わせ先】大東市教育委員会 教育総務部 学校管理課

電話 072-870-9642（直通）

◆暑さ対策について

一気に暑さも増してきました。日々水筒のご準備等でご協力いただきありがとうございます。

登下校などにおいては昨年度よりクールリングの着用も可としておりますので、必要であればご活用ください。また、校外学習等においてもクールリング着用は可としております。これから朝や帰宅時間も日差しも強くなってきますので、帽子等もぜひご活用ください。

あわせて、マスクについてはケガや体調不良者（見学者）を除き、活動時は安全を優先し、基本外すことを指導しております。各ご家庭でも活動時はマスクを外すようお声がけいただければ幸いです。各学年校外活動として遠足を実施しておりますが、体調がすぐれない場合には無理に校外活動に参加させず、お家での休養、体調回復を最優先してください。

